# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年 5 月14日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 一正蒲鉾株式会社

【英訳名】 ICHIMASA KAMABOKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 崎 正 博

【本店の所在の場所】 新潟市東区津島屋七丁目77番地

【電話番号】 025 - 270 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 髙 島 正 樹

【最寄りの連絡場所】 新潟市東区津島屋七丁目77番地

【電話番号】 025 - 270 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 髙 島 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第3四半期 連結累計期間		第57期 第 3 四半期 連結累計期間		第56期	
会計期間			2019年7月1日 2020年3月31日	自至	2020年7月1日 2021年3月31日	自至	2019年7月1日 2020年6月30日
売上高	(千円)		28,592,706		27,679,745		36,047,064
経常利益	(千円)		1,686,763		1,977,572		1,867,362
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		1,168,423		1,519,889		252,750
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		1,131,251		1,796,238		258,190
純資産額	(千円)		12,047,661		12,825,494		11,174,600
総資産額	(千円)		22,885,630		21,940,810		22,053,906
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)		63.41		82.47		13.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		52.6		58.5		50.7

回次		第56期 第 3 四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	24.47	15.97

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、株式会社 日本カストディ銀行(信託 E 口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。なお、マルス蒲鉾工業株式会社は、2020年11月20日開催の臨時取締役会、一正農業科技(常州)有限公司は、2020年12月24日開催の臨時取締役会において解散の決議をしております。

#### 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2020年7月1日~2021年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスに対する度重なる緊急事態宣言による外出自粛の影響で個人消費は大きく落込み、また入国規制によるインパウンド需要が激減したことなどにより、国内経済は広範に影響を受けました。世界に目を向ければ、国民へのワクチン接種が順調に進んでいる国もあり、アフターコロナを見込んで3月にはダウ平均株価は32,000ドル台に達するなど経済回復への期待が先行する一方で、新型コロナウイルス変異株によるパンデミック再拡大の懸念など、依然として予断を許さない状況が続いております。

新型コロナウイルス感染予防のため外食を控え、内食化傾向が高まることでフードデリバリーの需要やECサイトでの買物が増加するなど、ニューノーマルという新しい生活様式への対応が求められるなか、消費者の価値観・購買行動は大きく変化してきております。

また、厳しい経済状況が継続することによるデフレ経済の再燃懸念、原材料価格の高騰や人手不足を背景とした人件費の増加などコストの上昇が見込まれており、依然として当社グループを取り巻く経営環境には厳しいものがあります。

このような状況のもと、当社グループでは、"ICHIMASA30ビジョン"(30年後の目指す姿)を目指し、2016年7月から2021年6月までの5ヶ年の中期経営計画の最終年度を迎え、「成長基盤創り」と「お客さまが中心」を基本方針とし、引き続き経営課題に取り組んでおります。

また、地球環境の維持は企業活動の持続的な成長・発展のためには不可欠であり、2015年9月に国連総会で採択された17 の目標と169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals)」の達成を目指し、当社グループもステークホルダーの皆さまと協働しながら、社会のサステナブルな課題の解決に取り組んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高276億79百万円(前年同四半期比9億12百万円(3.2%)の減少)、営業利益は19億55百万円(前年同四半期比2億30百万円(13.4%)の増加)、経常利益は19億77百万円(前年同四半期比2億90百万円(17.2%)の増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億19百万円(前年同四半期比3億51百万円(30.1%)の増加)となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

#### 水産練製品・惣菜事業

主力商品群のカニかまは魚肉たんぱくが手軽に摂れる食材として浸透し、健康志向の高まりが続くなかで販売が伸長しております。定番商品である「サラダスティック」、「オホーツク」、「ピュアふぶき」や食べ応えのある「大ぶりカニかま」も好調に推移いたしました。また、竹輪も使い勝手の良さやおつまみとしての需要が増加し、売上が伸長いたしました。

年末のおせち商品では、主原料・副材料のすべてが国産の「純」シリーズの蒲鉾や伊達巻が前年を超える売上げを達成いたしました。

おでん商材では、新型コロナウイルス感染拡大予防のための外出自粛により内食需要が増加したことから、 調理の簡単なレトルトおでんが堅調な売れ行きとなった一方で、昨夏の猛暑に続き、例年であれば販売が本格 化する秋口もしばらくは気温が高めに推移したことにより揚物は厳しい売上状況となりました。

利益面におきましては、新興国の経済成長や世界的な健康志向の高まりから水産加工品需要が拡大し、すり 身価格は依然として高止まりの状況が続いておりますが、生産ラインの合理化や商品アイテムの見直しなどの 内部要因やエネルギー単価下落の外部要因の影響もあり、前年同四半期を上回る結果となりました。 以上の結果、当セグメントの売上高は235億93百万円(前年同四半期比6億97百万円(2.9%)の減少)、セグメント利益(営業利益)は10億55百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)7億76百万円)となりました。

#### きのこ事業

11月後半から12月にかけて、気温が記録的に高い状態が続き、野菜の生育が順調に進んだことから相場は急落し、野菜市場価格及びきのこ市場価格は軟調となりましたが、年末から1月にかけては低温と大雪の影響で、野菜市場価格が持ち直したことで、きのこ市場価格も回復しました。

しかし、2月後半から3月にかけて気温が高めに推移して野菜の生育状況が改善されたことから、野菜市場価格及びきのこ市場価格は再び軟調となり、前年が新型コロナウイルスによって巣ごもり需要が拡大し販売が好調だった反動も重なり、きのこの販売については厳しい環境となりました。

生産面におきましては、安定栽培や生産の効率化、品質管理体制の強化に努めるとともに、販売面におきましては、家庭内調理の需要の高まりを受けてメニュー提案を強化し需要喚起を図りました。

利益面におきましては、業績不振であった連結子会社の事業停止があるものの、きのこ市場価格の下落により前年同四半期を下回る結果となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は37億31百万円(前年同四半期比2億3百万円(5.2%)の減少)、セグメント利益(営業利益)は8億30百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)8億46百万円)となりました。

その他

#### (運送事業・倉庫事業)

運送事業におきましては、定期輸送便の一部終了により売上高は前年同四半期を下回りましたが、経費抑制 及び燃料価格の値下がりもあり、利益は前年同四半期を上回る結果となりました。

倉庫事業におきましては、前年実績を上回る新規入庫を獲得いたしましたが、保管在庫量が低調に推移した 結果、売上高・利益ともに前年同四半期を下回る結果となりました。

以上の結果、報告セグメントに含まれないその他の売上高は3億54百万円(前年同四半期比11百万円(3.2%)の減少)、セグメント利益(営業利益)は55百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)91百万円)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は77億81百万円(前連結会計年度末比2億31百万円の増加)となりました。

これは主に現金及び預金の増加、商品及び製品ならびに原材料及び貯蔵品の減少によるものであります。 固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は141億59百万円(前連結会計年度末比3億44百万円の減少)となりました。

これは主に投資有価証券の時価上昇による増加の一方、有形固定資産の売却及び減損損失の計上による減少であります。

#### 流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は61億28百万円(前連結会計年度末比6億91百万円の減少)となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

#### 固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は29億87百万円(前連結会計年度末比10億72百万円の減少)となりました。これは主に社債ならびに長期借入金の減少によるものであります。

#### 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により128億25百万円(前連結会計年度末比16億50百万円の増加)となり、自己資本比率は前連結会計年度末の50.7%から58.5%となりました。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更は ありません。

# (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更 及び新たに生じたものはありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億46百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

# 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	64,400,000	
計	64,400,000	

#### 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	18,590,000	18,590,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	18,590,000	18,590,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日~ 2021年3月31日		18,590,000		940,000		650,000

# (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

#### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000		
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 18,521,400	185,214	
単元未満株式	(普通株式) 3,600		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,590,000		
総株主の議決権		185,214	

- (注)1 単元未満株式には、自己株式が68株含まれております。
  - 2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が保有する株式96,200株(議決権の数962個)が含まれております。

#### 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 一正蒲鉾株式会社	新潟市東区津島屋 七丁目77番地	65,000		65,000	0.34
計		65,000		65,000	0.34

<sup>(</sup>注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式96,200 株については、上記の自己株式等に含めておりません。

# 2 【役員の状況】

# 第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 6 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年 3 月31日)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
流動資産		
現金及び預金	1,316,993	2,251,32
売掛金	2,916,514	3,039,30
商品及び製品	959,620	482,58
仕掛品	497,666	365,14
原材料及び貯蔵品	1,720,793	1,476,41
その他	138,738	167,27
貸倒引当金	650	49
流動資産合計	7,549,676	7,781,56
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,722,354	4,152,60
機械装置及び運搬具(純額)	2,467,594	2,644,23
工具、器具及び備品(純額)	130,736	124,47
土地	3,267,083	3,179,34
リース資産(純額)	216,361	207,81
建設仮勘定	30,840	155,37
有形固定資産合計	10,834,970	10,463,85
無形固定資産	515,468	477,00
投資その他の資産		
投資有価証券	2,564,792	2,884,49
その他	613,498	358,38
貸倒引当金	24,500	24,50
投資その他の資産合計	3,153,791	3,218,38
固定資産合計	14,504,229	14,159,24
資産合計	22,053,906	21,940,81
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		, , , , ,
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,090,638	1,199,41
短期借入金	1,828,584	1,669,87
未払法人税等	306,860	529,69
賞与引当金	69,450	270,56
子会社整理損失引当金	55,897	62,73
未払金及び未払費用	1,798,101	1,910,39
その他	670,031	485,60
流動負債合計	6,819,564	6,128,28
固定負債		0,120,20
社債	400,000	300,00
長期借入金	2,765,585	1,829,69
役員退職慰労引当金	31,435	33,47
役員株式給付引当金	74,894	84,49
繰延税金負債	402,722	358,50
その他	385,104	380,85
固定負債合計	4,059,741	2,987,03
負債合計	10,879,306	9,115,31

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,000	940,000
資本剰余金	650,000	650,000
利益剰余金	8,404,857	9,776,548
自己株式	122,501	119,646
株主資本合計	9,872,356	11,246,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,151,397	1,361,491
為替換算調整勘定	150,846	217,101
その他の包括利益累計額合計	1,302,243	1,578,592
純資産合計	11,174,600	12,825,494
負債純資産合計	22,053,906	21,940,810

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	 前第3四半期連結累計期間	(単位:千円) 当第3四半期連結累計期間
	间第 3 四十期建編系計期间 (自 2019年 7 月 1 日	(自 2020年7月1日
	至 2020年 3 月31日)	至 2021年3月31日)
売上高	28,592,706	27,679,745
売上原価	20,613,983	19,555,210
売上総利益	7,978,723	8,124,534
販売費及び一般管理費	6,254,057	6,169,323
営業利益	1,724,666	1,955,211
営業外収益		
受取利息	221	698
受取配当金	15,502	17,934
受取賃貸料	20,441	20,891
受取手数料	23,343	17,632
売電収入	13,651	11,995
持分法による投資利益	-	4,739
雑収入	17,265	16,031
営業外収益合計	90,425	89,923
営業外費用		•
支払利息	28,823	21,637
為替差損	45,280	70
投資有価証券評価損	, -	6,474
持分法による投資損失	13,358	,
休止固定資産減価償却費	28,374	18,657
雅損失	12,491	20,721
営業外費用合計	128,328	67,562
経常利益	1,686,763	1,977,572
特別利益		, , , ,
固定資産売却益	<del>-</del>	1 235,062
投資有価証券売却益	96,453	32,843
受取保険金	-	2 39,256
補助金収入	<u>.</u>	43,652
特別利益合計	96,453	350,815
特別損失		330,010
固定資産除却損	848	2,302
減損損失	-	3 156,605
投資有価証券評価損	43,031	-
子会社整理損	4 34,929	_
子会社整理損失引当金繰入額	4 58,532	
特別損失合計	137,342	158,907
税金等調整前四半期純利益	1,645,874	2,169,481
祝並寺嗣楚前四十朔紀初血 法人税、住民税及び事業税	729,484	776,907
法人税等調整額	252,033	127,316
太人祝寺嗣笠顔 法人税等合計	477,450	649,591
四半期純利益	1,168,423	1,519,889
四十期紀利益 非支配株主に帰属する四半期純利益	1,100,423	1,519,009
	1 160 400	1 510 000
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,168,423	1,519,889

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	1,168,423	1,519,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,518	210,094
為替換算調整勘定	22,627	66,009
持分法適用会社に対する持分相当額	1,717	245
その他の包括利益合計	37,172	276,349
四半期包括利益	1,131,251	1,796,238
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,131,251	1,796,238
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

#### 【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日) 当社の海外子会社である一正農業科技(常州)有限公司の建物及び構築物等の売却によるものであります。

2 受取保険金の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日) 当社顧問野崎正平(当社創業者)の死去によるものであります。

3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
遊休資産	新潟市中央区	建物及び構築物、土地他	156,605

当社グループは、事業用資産につきましては、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業、運送事業、倉庫事業を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産につきましては、個々の物件ごとにグルーピングしております。

上記の遊休資産につきましては、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等を基準とした正味売却価額により算出しております。

4 子会社整理損、子会社整理損失引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

当社の海外子会社である一正農業科技(常州)有限公司の生産停止に伴い発生した損失額及び損失見込額を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

5 売上高等の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは主力事業である水産練製品・惣菜事業及びきのこ事業の販売が第2四半期連結会計期間に集中するため、第2四半期連結会計期間の売上高及び利益が他の四半期連結会計期間に比べ高くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2019年7月1日	(自 2020年7月1日
	至 2020年 3 月31日)	至 2021年3月31日)
減価償却費	962,894千円	942,296千円
のれん償却額	6,375	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	129,674	7.0	2019年 6 月30日	2019年 9 月27日	利益剰余金

- (注)2019年9月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E口)が保有する当社株式に対する配当金697千円が含まれております。
  - 2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 9 月29日 定時株主総会	普通株式	148,199	8.0	2020年 6 月30日	2020年 9 月30日	利益剰余金

- (注)2020年9月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金769千円が含まれております。
  - 2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報	報告セグメント			その他へも		四半期連結
	水産 練製品・ 惣菜事業	きのこ事業	計	(注1)	合計	調整額 (注 2)	計上額 (注3)
売上高							
外部顧客への売上高	24,291,625	3,934,489	28,226,115	366,591	28,592,706	-	28,592,706
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	2,028,784	2,028,784	2,028,784	-
計	24,291,625	3,934,489	28,226,115	2,395,375	30,621,491	2,028,784	28,592,706
セグメント利益	776,303	846,956	1,623,260	91,390	1,714,650	10,016	1,724,666

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない運送事業、倉庫事業セグメントであります。
  - 2 セグメント利益の調整額10,016千円は、主にセグメント間取引消去であります。
  - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他		調整額	四半期連結 損益計算書	
	水産 練製品・ 惣菜事業	きのこ事業	計	(注1)	合計	(注2)	計上額 (注3)	
売上高								
外部顧客への売上高	23,593,989	3,731,027	27,325,017	354,727	27,679,745	-	27,679,745	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	1,900,178	1,900,178	1,900,178	-	
計	23,593,989	3,731,027	27,325,017	2,254,906	29,579,924	1,900,178	27,679,745	
セグメント利益	1,055,128	830,429	1,885,558	55,270	1,940,829	14,382	1,955,211	

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない運送事業、倉庫事業セグメントであります。
  - 2 セグメント利益の調整額14,382千円は、主にセグメント間取引消去であります。
  - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:千円)

						: ,
	‡	報告セグメント -		その他	全社・消去	合計
	水産練製品・ 惣菜事業	きのこ事業	計	その他	主性、用乙	
減損損失	156,605	-	156,605	-	-	156,605

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	63円41銭	82円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,168,423	1,519,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,168,423	1,519,889
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,426	18,429

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間97,950株、当第3四半期連結累計期間95,420株)。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

一正蒲鉾株式会社 取締役会 御中

# 有限責任監査法人 トーマツ 新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	尾	雅	樹	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鵉	藤	康	宏	ED	

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている一正蒲鉾株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、一正蒲鉾株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

# 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公 正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。